

2019年12月25日  
CLEAN EARTH 株式会社

【訂正版】

資料 2-1 の 6 ページに記載の対応方針（案）について、以下のとおり訂正します。

(つづき)

番号	指摘事項	対応方針(案)	備考
3	<p>万が一、斜面災害が発生した場合、どの程度の被害が発生するか想定しているか。</p> <p>人家は遠く、直接被害はないかもしれないが、たとえば河川閉塞による土砂ダムの形成やその決壊、表層土壌の土砂崩れなど可能性、その規模や影響（道路の閉塞とか）はどうか。</p>	<p>「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」（宮城県環境生活部）、「宮城県土木設計施工マニュアル」（宮城県）等の技術指針に示される基準に準拠し、斜面災害が発生しないよう、適切な施設を計画・設計することとしております。</p> <p>斜面災害の規模の想定は難しいですが、地形や土質の状況から斜面災害が発生する可能性がある箇所の把握に努め、万が一斜面災害が発生した場合にも、<u>道路や河川に影響が及ばないように、残置森林等による緩衝帯を確保することを検討いたします。</u></p> <p>以上の検討結果については、準備書において、改変後の土地の安定性の項目に記載いたします。</p>	—